

# 松阪市のごみの種類と分類(一覧)

★詳細は各ページを参照ください。

※分別して、決められた場所に収集日の当日、朝8時までに出してください。



## 燃えるごみ P.5・P.6

生ごみ  
(約80%は水分なので水分をよく切る)

資源物に出せないもの  
汚れた紙など

その他  
かばん(金属は取る)、  
ゴム、紙おむつなど  
(汚物は取る)



指定ごみ袋に入らないもので  
燃えるごみとして出せるもの

剪定した庭木  
長さ1m・太さ5cm程度に切り  
束ねてひもで片手で持てる程度  
にまとめる。

大きな布団・  
じゅうたん  
1m程度の大きさにして十字にしるる。

通常の燃えるごみは、松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)と印刷された黄色の指定ごみ袋に入れて、袋の口をしっかりしばって出してください。

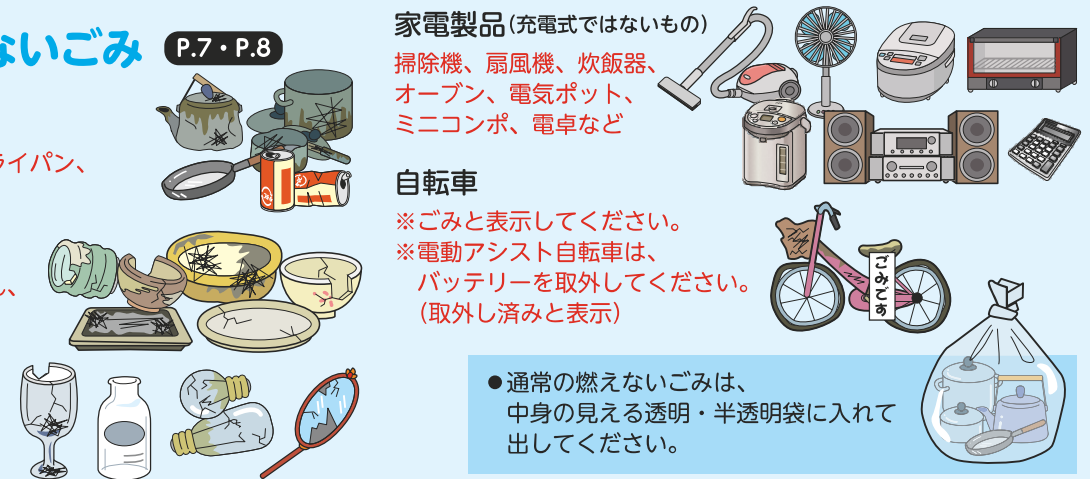


## 燃えないごみ P.7・P.8

小型の金属類  
なべ、やかん、フライパン、  
スチール缶など

陶磁器類  
茶わん、皿、花瓶、  
土鍋、置物など

ガラス類  
電球、耐熱ガラス、  
コップ、鏡など



家電製品(充電式ではないもの)

掃除機、扇風機、炊飯器、  
オーブン、電気ポット、  
ミニコンポ、電卓など

自転車

※ごみと表示してください。  
※電動アシスト自転車は、  
バッテリーを取外してください。  
(取外し済みと表示)

●通常の燃えないごみは、  
中身の見える透明・半透明袋に入れて  
出してください。

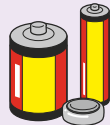


## 危険ごみ P.19

スプレー缶、  
カセットボンベ  
※缶に穴を開ける必要は  
ありません。



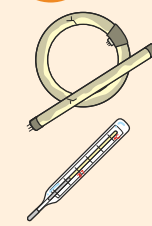
乾電池  
※アルカリ、マンガン、リチウム  
などの一次電池が対象です。



ライター  
※ガスは使い切ってから  
出してください。



## 蛍光管 P.19



※購入時の空箱や別の袋に  
入れるなどの割れない処理を  
してください。

体温計  
※水銀が入っているものは  
蛍光管と一緒に出せます。

### ▶回収ボックスで回収するもの(小型家電リサイクル)

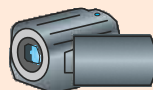


## 小型家電リサイクル P.16



回収ボックスの投入口の大きさは、  
(タテ) 15cm×(ヨコ) 30cmです。  
投入口に入らないものは入れないで  
ください。

小型電子機器に含まれる希少金属を適切に回収処理するために「回収ボックス」による回収を行っています(回収ボックスの設置場所はP.16参照)



ビデオカメラ



デジタルカメラ



スマートフォン

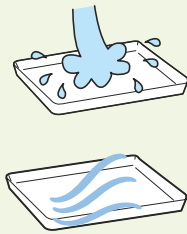


ゲーム機など

# ごみの分別は、P.29～35の「50音別ごみ分別早見表」をご覧ください

## 資源物

**白色トレイ P.10**  
よく洗ったあとは、よく乾かす。



**ペットボトル P.10** 中は軽くすすいでください。



容器にはこのマーク。 キャップやラベルはプラとして分別。

## 紙類 P.11

紙類は、新聞紙、ダンボール、雑誌・雑紙、牛乳パックです。



## 古着類 P.12

古着  
〈シャツ、セーターなど〉  
布類  
〈タオル、毛布、ネクタイなど〉



**飲食用アルミ缶 P.13**  
中は軽くすすいでください。

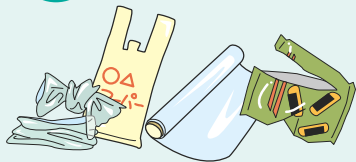


## 充電式小型家電 P.9

充電して使用する電化製品  
〈充電式掃除機、電気カミソリ、モバイルバッテリーなど〉



## プラスチック容器・袋 P.15



ポリ袋、ラップ類



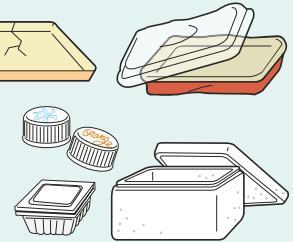
カップ類



ボトル類



チューブ類



発泡スチロール類、その他

## 空ビン P.13



白色



茶色

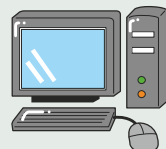


その他

★中は軽くすすいでください。  
★王冠やキャップは材質により、金属は燃えないごみ、プラスチックはプラスチック容器・袋に分別する。

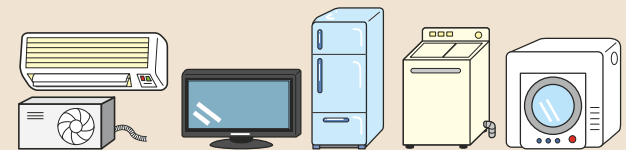
## パソコンリサイクル P.17

- ① 松阪市リサイクルセンター、松阪市クリーンセンターへ持ち込む
- ② リネットジャパンリサイクル株式会社による宅配便回収を利用する
- ③ パソコンメーカーへ引き渡す



## 家電リサイクル P.18

- ① 家電量販店での引き取り
- ② 指定引き取り場所への持ち込み
- ③ 松阪市クリーンセンターへの持ち込み



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

● 広告収入は「ごみ分別ガイドブック」の印刷製本費の一部に使用しています。  
● 広告内容については、市が推奨するものではありません。